

平成21年度 (平成22年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	182	保険契約準備金	1,041
預貯金	182	支払備金	141
有価証券	5,407	責任準備金	899
国債	2,690	代理店借	3
株式	950	再保険借	32
その他の証券	1,766	その他負債	342
有形固定資産	80	未払法人税等	3
建物	24	未払費用	318
リース資産	15	預り金	1
その他の有形固定資産	40	リース債務	17
無形固定資産	0	仮受金	1
その他の無形固定資産	0	退職給付引当金	20
代理店貸	0	特別法上の準備金	15
再保険貸	21	価格変動準備金	15
その他資産	456	繰延税金負債	225
未収金	175	負債の部合計	1,680
前払費用	5	(純資産の部)	
未収収益	0	資本金	10,100
預託金	74	資本剰余金	2,100
仮払金	199	資本準備金	2,100
その他の資産	0	利益剰余金	△ 8,128
貸倒引当金	△ 0	その他利益剰余金	△ 8,128
		繰越利益剰余金	△ 8,128
		株主資本合計	4,071
		その他有価証券評価差額金	397
		評価・換算差額等合計	397
		純資産の部合計	4,468
資産の部合計	6,149	負債及び純資産の部合計	6,149

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(追加情報)  
当年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。
2. 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。
  - (1) リース資産以外の有形固定資産  
定率法によっております。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間に基づく定額法によっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
6. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
8. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
9. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項  
当社は、適正な収益管理とリスク管理を実施し、資産運用における事業の健全性維持という観点から、リスク管理の強化に努め、投資環境と運用の多様化に即応した効率的な運用を目指すことを基本方針としています。この方針に基づき、安全性・換金性（流動性）に留意し、有価証券を中心に運用しております。  
なお主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスク管理については、代表的な計測手法であるバリュー・アット・リスク（VaR）手法を用いて市場リスク量を計測し、管理を行っております。また、信用リスクについては、個別の投資先について定期的に信用状況を調査し、管理を行っております。  
主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	182	182	—
(2) 有価証券	5,402	5,402	—
その他有価証券	5,402	5,402	—
(3) 未収金	175	175	—

(1) 現金及び預貯金、(3) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

なお、以下の金融商品については時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

① 非上場株式（貸借対照表計上額 5 百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

② 預託金（貸借対照表計上額 74 百万円）については、移転等の計画がなく、実質的な債権の償還時期を見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものとして時価開示の対象としておりません。

10. 有形固定資産の減価償却累計額は 101 百万円であります。
11. 繰延税金負債の総額は、225 百万円であります。  
なお、繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価によるものであります。
12. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機とその周辺機器等があります。
13. 保険業法施行規則第 7 3 条第 3 項において準用する同規則第 7 1 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 14 百万円であります。また、同規則第 7 1 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 59 百万円であります。
14. 1 株当たりの純資産額は、11,172 円 40 銭であります。
15. 保険業法第 2 5 9 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 53 百万円であります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
16. 退職給付債務の算定につきましては簡便法を採用しており、退職給付引当金は 20 百万円であります。
17. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成21年度 (平成 21 年 4 月 1 日から  
平成 22 年 3 月 31 日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益		3,722
保険料等	収入	3,649
再保	収入	3,572
資産	運用	77
利息	配当	42
有価証券	利息	42
その他	経常	31
支払	戻入	30
その他	経常	0
経常費用		4,456
保険	支払	1,361
給付	戻入	997
再保	戻入	219
責任準備	戻入	1
責任準備	戻入	143
資産	運用	14
支払	利息	14
その他	経常	2
税減退	償却	2
退職給付	引当	3,009
その他	経常	67
	入金	16
	入金	46
	入金	4
経常損失		733
特別損失		9
特別法上の	準備	1
価格変動	準備	1
その他	特別	8
税法引前	当期	742
法人税	及び	1
法人	税	1
当期	純	1
	損	744

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は223百万円であります。
2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は9百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は5百万円であります。
3. 1株あたりの当期純損失の金額は1,860円79銭であります。
4. 退職給付費用の総額は、5百万円であります。
5. その他特別損失は本社の移転に係る費用であります。
6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。